

南海トラフ巨大地震を想定し 東京都、広島市、堺市、岡山市、倉敷市の 5都市による合同水道防災訓練を実施しました



◆岡山市立市民病院で、広島市と倉敷市による受水槽への応急給水



◆給水車から非常用飲料水袋への給水 ◆テレビ会議システムによる模擬会議 ◆破裂した水道管の応急復旧計画作成

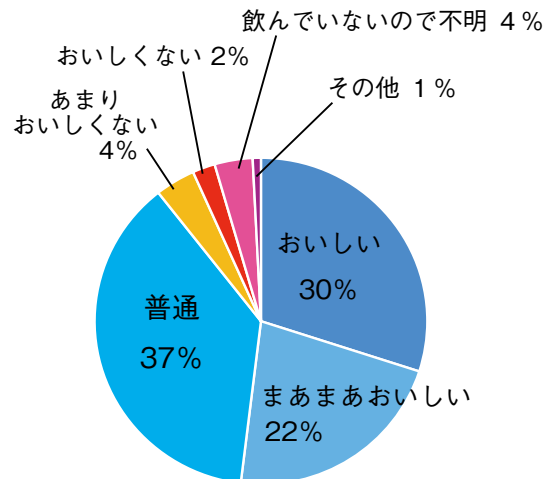
水道事業についてのアンケート結果

6月1日(土)～7日(金)の水道週間中に水道事業に関するアンケートを行い、1,029人にご協力いただきました。ありがとうございました。

ここでは、アンケートの調査結果の一部をご紹介します。

問 倉敷市の水道水はおいしいですか？

結果は、右のグラフのようになりました。約半数の方に「おいしい」「まあまあおいしい」という評価をいただきました。さらに「おいしい」という評価がいただけるようきめ細かい水質管理に努めていきます。

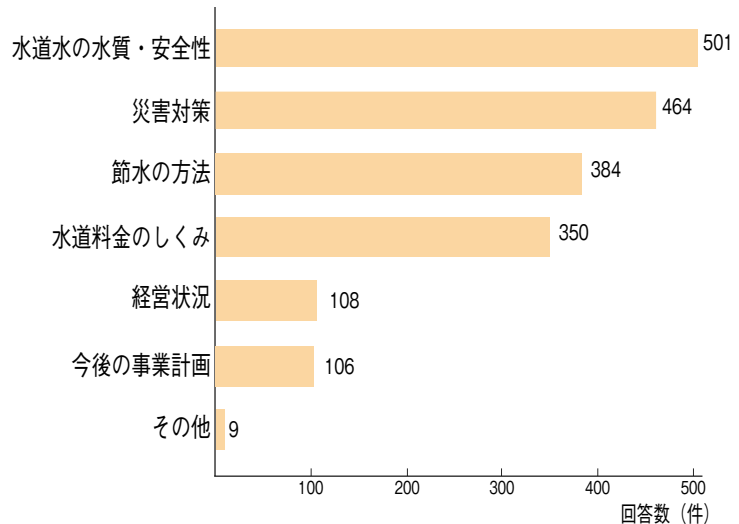


問 水道について知りたい情報や、広報紙で特集して欲しいテーマは？（複数回答可）

広報くらっぴいの内容に関して、「水道水の安全性」や「災害対策」に多くの回答をいただきました。

今月号では、回答の多かった「災害対策」について、防災訓練を実施した記事を掲載しています。

市民の皆さんに親しまれる広報紙を目指して、今後の紙面づくりの参考とさせていただきます。



●問い合わせ先 企画検査室 ☎ 426-3654

災害時の対応能力の向上について

南海トラフ巨大地震を想定し、東京都、広島市、堺市、岡山市、倉敷市の5都市約80人の職員参加による合同水道防災訓練を、7月8日(月)から12日(金)にかけて岡山市で実施しました。

訓練は、最大震度7の地震が発生し水道施設が大きな被害を受け、断水が起きている想定で行いました。応急給水や破裂した水道管の応急復旧の計画を作成し、また、給水車による応急給水訓練も行いました。

大規模な被害が発生した場合、一つの事業者だけでは飲料水の供給が困難になります。このような合同訓練を行うことで、他都市との連携を強化するとともに、職員の知識と技術の蓄積による災害時の対応能力の向上を図りました。



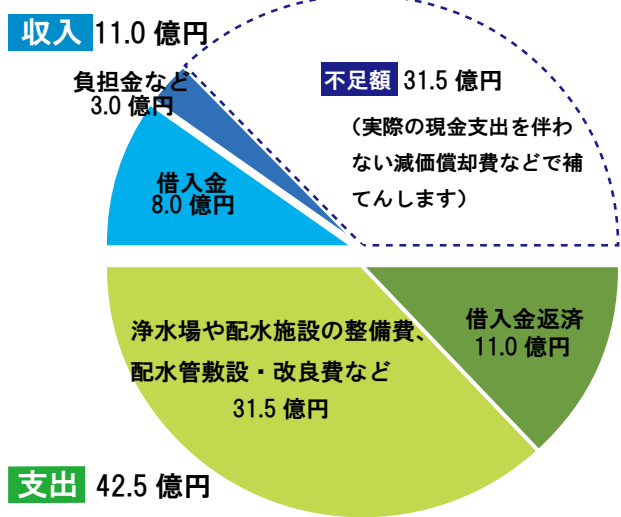
●問い合わせ先 水道総務課 ☎ 426-3655

平成 30 年度の収支について

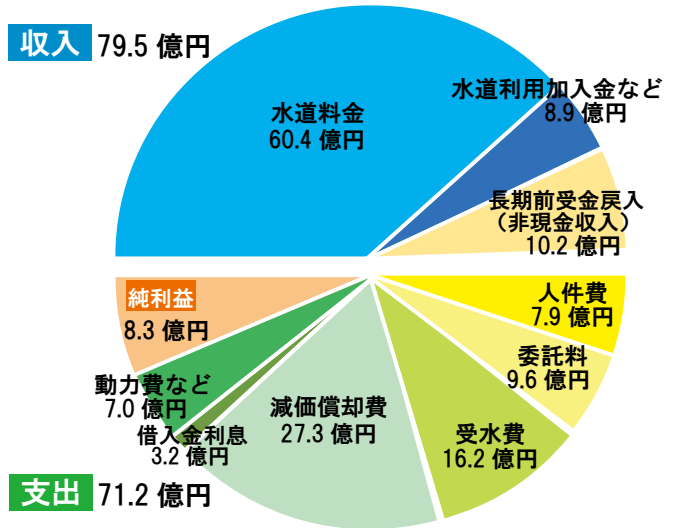
資本的収支は、浄水場、配水池、配水管等の水道施設を健全な状態に維持するための費用と、その財源となる借入金等のことです。

収益的収支は、資本的収支に含まれない収支のことです。飲用に適した水を作り、ご家庭に送り届けるために必要な光熱費、薬品代、人件費等の費用と、利用者からいただく水道料金の収入が主なものです。

資本的収支



収益的収支



税金は使われていないの？

水道事業は、利用者の皆さんの水道料金によって必要な費用を賄う「独立採算制」により運営しているので、基本的に税金は使われません。

●問い合わせ先 水道総務課 ☎ 426-3655

水道事業経営審議会を開催しました

水道局では、水道事業を適正かつ効率的に経営するため、平成 13 年度から水道事業経営審議会を設置しています。このたび第 10 期の審議会委員 14 人が決定、8 月 28 日(水)に第 1 回の会議を開催し、河田副市長から委嘱状の交付が行われました。会長・副会長が選任された後、水道局が水道事業の財政状況や今後の実施方針について説明し、それに対する質疑応答を行いました。

今後も、水道事業経営について様々な立場からご意見をいただき、水道利用者の信頼に応えるために、水道事業の基盤強化に努めていきます。



●問い合わせ先 企画検査室 ☎ 426-3654

INFORMATION

■ 水道料金にかかる消費税について

令和元年10月1日から消費税（地方消費税を含む）の税率が8%から10%に引き上げられます。水道を令和元年9月30日以前から継続して使用している人については、12月検針分の水道料金から、10%の税率が適用されます。

今回の変更は、税率の改定によるもので、税抜きの水道料金は変わりません。

	一般用2カ月分の水量	料金
基本料金	20m ³ まで	1,800円
超過料金 (1m ³ につき)	20m ³ をこえ 40m ³ まで	110円
	40m ³ をこえ 60m ³ まで	126円
	60m ³ をこえ 100m ³ まで	133円
	100m ³ をこえ 200m ³ まで	140円
	200m ³ をこえ 1000m ³ まで	160円
	1000m ³ をこえるもの	177円

上記の金額には、消費税及び地方消費税相当額は含まれていません。



◆ 水道料金の計算の仕方

基本料金 + 超過料金 + 消費税 = 水道料金

(例) 一般用で2カ月分の使用水量が50m³の場合

基本料金 20m³まで 1,800円 (1)

超過料金 (40m³ - 20m³) × 110円 2,200円 (2)

超過料金 (50m³ - 40m³) × 126円 1,260円 (3)

消費税 (1,800円 + 2,200円 + 1,260円) × 100分の10 = 526円 (4)

水道料金 (1) + (2) + (3) + (4) = 5,786円

■ 水道料金の支払いは便利な口座振替で

◆ お申し込みは

預（貯）金通帳・通帳印・最近の「領収証」

または「使用水量等のお知らせ」をご用意の上、水道局指定の取扱金融機関または水道局の料金窓口へお申し込みください。

◆ 振替日は

検針月の翌月の16日です（休日の場合は翌営業日）。残高不足などで振り替えができなかった場合は、検針月の翌々月の16日です。

取扱金融機関一覧



銀 行	中国 みずほ 広島 百十四 もみじ 香川 西日本シティ トマト 山陰合同 伊予 ゆうちょ
信 用 金 庫	水島 玉島 吉備 おかやま
信 用 組 合	笠岡 朝銀西 横浜幸銀（市内店舗のみ）
労 働 金 庫	中国
農 協	岡山西 倉敷かさや

● 問い合わせ先 本庁 ☎ 426-3661 ・ 水島 ☎ 446-1611 ・ 児島 ☎ 473-1125 ・ 玉島（船穂・真備地区を含む） ☎ 522-8123 の各水道料金窓口



広報くらっぴい 令和元年10月発行 第70号
 (「くらっぴい」は、倉敷市水道局イメージキャラクターの名前です)
 ■ 編集・発行 / 倉敷市水道局水道総務課企画検査室 〒710-8565 倉敷市西中新田6-4-0 TEL 426-3654 FAX 427-7271
 ■ ホームページ / <https://www.city.kurashiki.okayama.jp/suidou/>
 ■ Eメール / wbadm@city.kurashiki.okayama.jp
 広報くらっぴいは年4回（1月、4月、7月、10月）発行しています。

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。